

## I・TOP 横浜ラボ

「障害者のスポーツや文化活動の充実、施設の利便性向上」に関する実証プロジェクト

### < 募集要項 >

障害者のスポーツ・文化活動の充実や誰もが快適に利用できる施設を実現する  
新たな IoT 製品・IoT サービスに関する提案を募集

#### 1. I・TOP 横浜 及び 「I・TOP 横浜ラボ」について

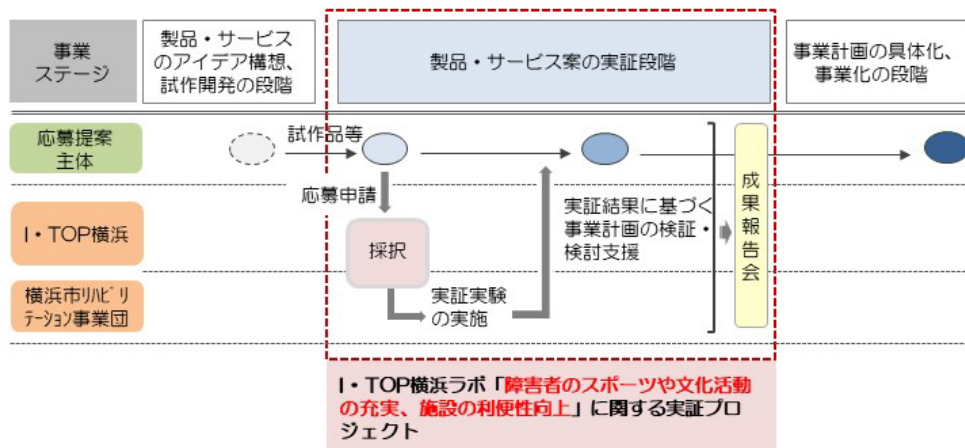
##### (1) I・TOP 横浜について

横浜市では、IoT 等を活用したビジネス創出に向け、交流・連携、プロジェクトの推進、人材育成等の場となる『IoT オープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP 横浜)』を立ち上げました。I・TOP 横浜では、国内外の様々な企業・機関と連携を図りながら、オープンイノベーションにより付加価値の高い製品・サービスの開発や新たなビジネスの創出、新技術を活用した社会課題の解決に取り組んでいます。

##### (2) I・TOP 横浜 “ラボ” について

横浜は少子高齢化や生産年齢人口の減少、郊外部を中心とした都市インフラの老朽化などの社会課題を抱えています。一方、横浜では様々な国際的なイベントが開催されており、都市の魅力の発信や経済の活性化など、今後の飛躍に向けたチャンスをもつ街でもあります。こうしたなかで、I・TOP 横浜では、横浜が抱える課題や可能性に対し、IoT を通じた課題解決、IoT を通じたニーズの開拓・充足を図るため、新たな枠組みとして「I・TOP 横浜ラボ」を設置し、企業等のプロジェクト創出やビジネス化を支援するとともに、社会課題の解決に取り組んでいます。

「I・TOP 横浜ラボ」の第4弾では社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と連携し、「障害者のスポーツや文化活動」をテーマに、障害者のスポーツ・文化活動の充実や誰もが快適に利用できる施設を実現する、新たな IoT 製品・IoT サービスに関する提案 (実証実験の実施及び事業化に向けた提案) を募集します。なお、支援事業の採択先として選定致しました提案については、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が管理・運営する「障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール (<http://www.yokohama-rf.jp/rapport/>)」を製品・サービスの実証実験のフィールドとしてマッチングすることを予定しています。



## 2. 募集について

### (1) 募集内容

|                |  |
|----------------|--|
| 件名             | 「障害者のスポーツや文化活動の充実、施設の利便性向上」に関する<br>実証プロジェクト  |
| 募集期間           | 2021年12月16日(木)～2022年3月18日(金)<br>・1次〆切：2022年1月21日（2月上旬に採択結果通知予定）<br>・最終〆切：2022年3月18日（4月上旬に採択結果通知予定） |
| 募集形式           | 公募   |
| 採択予定件数         | 6件程度（※提案内容によって採択件数が変更となる場合があります）   |
| 実証実験の<br>実施時期  | 採択後～2022年9月<br>（※開始時期、期間については、提案内容によって調整させて頂く場合があります）  |
| 実証実験の<br>フィールド | 障害者スポーツ文化センター「横浜ラポール」  |

#### 【参考：期待する提案内容】

- ✓ 本事業では2.(1)に挙げた「障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール」を実証実験のフィールドとすることを予定しています。同施設では、より多くの障害者等に施設を利用して頂くための提供機能や提供価値の向上に向けた、新たなIoT製品・IoTサービスに関する提案を期待しています。

(例)

|  |   |
|--|---|
| [A] 様々な障害がある施設利用者に対するスポーツ・文化活動に関する <u>提供プログラムの価値向上</u> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ VR技術やロボット技術などを活用した施設利用者の認知・身体機能の拡張による新たなスポーツ体験や文化体験の提供</li> <li>✓ 施設利用者の認知・身体の状態を踏まえたスポーツ体験、リハビリやトレーニングのプログラムの提供（医学的見地からプログラムを企画・検証する提案であることを期待）</li> </ul> <p style="text-align: right;">／等</p> |
| [B] 様々な障害がある施設利用者に対する <u>施設の利用しやすさの向上</u>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 施設利用者との窓口コミュニケーションのサポート</li> <li>✓ 施設利用者の施設内における読書や動画視聴等の文化体験のサポート</li> <li>✓ 施設利用者の施設内の移動のサポート（さらに利用者のリアルタイムの状況を一体的に管理・把握できる提案であることを期待）</li> </ul> <p style="text-align: right;">／等</p>         |

#### 【参考：実証実験フィールド概要】

|        |   |     |               |
|--------|---|-----|---------------|
| 所在地    | 港北区鳥山町1752  | 設置日 | 1992年9月2日     |
| 面積     | 敷地：16,257㎡<br>延床：28,818㎡  | 構造  | 地上3階地下1階（SRC） |
| スポーツ施設 | プール、メインアリーナ（大体育室）、サブアリーナ（小体育室）、フィットネスルーム、サウンドテーブルテニス室、ボウリングルーム、健康相談コーナー、屋外グラウンド、地下グラウンド |     |               |
| 文化施設   | おもちゃ図書館、創作工房、ラポールシアター（ホール）、大会議室、小会議室、ラポールボックス（多目的室）、ラポール座（視聴覚室）、和室                      |     |               |
| その他    | ビジュアルルーム、レストラン、団体交流室、聴覚障害者情報提供施設  |     |               |

【参考】障害種別利用状況（H30年度～R2年度）

|      | H30年度    |          | R元年度     |          | R2年度    |         |
|------|----------|----------|----------|----------|---------|---------|
|      | 個人       | 団体       | 個人       | 団体       | 個人      | 団体      |
| 健全   | 53,637人  | 170,584人 | 48,144人  | 155,109人 | 12,191人 | 28,812人 |
| 肢体   | 59,830人  | 33,002人  | 54,547人  | 25,867人  | 21,394人 | 5,949人  |
| 視覚   | 4,548人   | 2,465人   | 3,892人   | 1,907人   | 1,839人  | 262人    |
| 聴覚   | 3,245人   | 5,407人   | 3,212人   | 6,429人   | 1,261人  | 2,399人  |
| 内部障害 | 4,909人   | 2,229人   | 4,954人   | 1,864人   | 2,110人  | 302人    |
| 知的障害 | 30,272人  | 39,380人  | 28,488人  | 33,448人  | 9,855人  | 9,249人  |
| 精神   | 12,181人  | 5,751人   | 11,844人  | 4,984人   | 6,409人  | 1,189人  |
| 重複   | 5,883人   | 2,565人   | 4,787人   | 1,829人   | 2,154人  | 402人    |
| 合計   | 174,505人 | 261,383人 | 159,868人 | 231,437人 | 57,213人 | 48,564人 |

(2) 応募資格

- 既にI・TOP横浜に参画していること。あるいは応募申請と同時に参画申請を行っていること。
- 製品・サービスのアイデアが具体化しており、また、実証実験を即座に実施するための試作品等が既にできあがっていること。（採択後、試作開発を開始し、製品・サービスの実証には一定の期間を要するものは応募の資格がないものとみなします）
- 応募主体にてまだ販売（事業化）に至っていない現在構想中の製品・サービスであること。（ただし、既に販売開始している製品・サービスのうち、既存とは異なる他分野の顧客をターゲットとした新規事業を構想中の場合、構想中の新規事業と第4弾の「I・TOP横浜ラボ」のテーマが合致するものであれば応募資格を有するものとみなします）
- 「I・TOP横浜ラボ」に対する提案内容が、前頁1.(2)に記載した目的・テーマに合致する新たな製品・サービスであり、2.(1)に挙げた「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」をフィールドに一定期間の製品・サービスの実証実験の実施を希望、計画していること。（新たな製品・サービスに関する実証実験を希望、計画しない場合（例：企業間マッチングのみを希望）は応募の資格がないものとみなします。なお、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団との連携に関心がある方は、個別に5.(1)に記載の問い合わせ先にご連絡ください。）
- 実証実験を行う製品・サービスに関する新規事業について、横浜市内で事業化を目指す計画・意向があること。
- 実証実験の実施にあたり、初期費用や期間中のサービス利用を無償とする意向があること。
- 応募申請書に記載した内容等に対し、事務局による問い合わせ等に対応できること。
- 採択された場合、企業等の団体名を公表することに同意できること。（複数社の共同提案やコンソーシアムによる提案の場合には、すべての構成企業の名称を公表することに同意できることを応募資格とします）
- 採択された場合、実証実験の実施後にI・TOP横浜が開催を予定する成果報告会への協力（資料作成や登壇など）が可能であること。

- 採択された場合、採択後から実証実験実施後に I・TOP 横浜が開催を予定する成果報告会までの期間、I・TOP 横浜への進捗報告や課題解決支援のための定例ミーティング（概ね1か月に1度の頻度を想定）に適切に対応すること。
- 採択された場合、実証実験を実施するにあたり、守秘義務及び個人情報の保護の取り扱いを十分に遵守すること。
- 採択された場合、実証実験を通じて取得した各種情報は個人を特定できない形に編集した上で、横浜市と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に共有・提供すること。なお、実証実験を通じて取得した情報を、横浜市と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団に共有・提供することができない場合には、共有・提供ができない理由、共有・提供ができない対象情報の項目について横浜市に報告すること。
- 採択された場合、実証実験の準備、実施期間中、実施終了後の機材撤去などにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、次の点について最大限の対策を講ずること。
  - (a)実証実験の現場対応者のソーシャルディスタンスの確保
    - ・必要最小限の人数で実証実験の現場対応をすること（実証実験の機材設置・撤去時等）
    - ・周囲との距離を2メートルを目安にとること（最低でも1メートルの間隔をとること）
  - (b)実証実験の現場対応者の保健衛生対策の徹底
    - ・マスクやフェイスシールド等を用意・着用すること
    - ・消毒液を用意し、手指の消毒をすること
    - ・現場対応者の氏名、連絡先を管理すること
    - ・現場対応者の体調をチェックすること（発熱等の体調不良の症状がある場合は対応させない）
    - ・筆記用具等は共用せずに、現場対応者が各自持参すること
  - (c) 実証実験の機材設置・撤去時等における共用部・共用物の衛生管理、換気の徹底
    - ・ドアノブや椅子・テーブル等の施設設備・備品を消毒すること
    - ・ドアや窓の開閉による換気を行うこと（1時間で2回以上あるいは常時開放）
- その他、本応募要項に記載されている内容について承諾すること。
- 応募申請書の代表企業及び連携先企業が次のいずれかに該当する場合は、本募集への応募対象としない。
  - \* 暴力団（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
  - \* 法人にあつては、代表者の又は役員のうち暴力団員（条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）に該当する者があるもの
  - \* 法人格を持たない団体にあつては、代表者が暴力団員に該当する者があるもの
 なお、採択後に上記いずれかに該当することが判明した場合は、採択決定を取り消します。

※応募申請書の記載内容（個人情報を除く。）や採択後の活動情報は、横浜市に加え、I・TOP 横浜の事務局機関や I・TOP 横浜プロジェクト創出等推進事業業務の委託先事業者、第4弾「I・TOP 横浜ラボ」の連携先機関（社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団）と提案審査や採択後の進捗管理のため共同利用します。

※採択事業者の同意を前提として、第4弾「I・TOP 横浜ラボ」で取り組んだ活動（例：実証実験の内容、検証結果）について、横浜市が成果事例として公表させて頂く場合があります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、実証実験の中断及び中止となる可能性があります。

### (3) 応募方法

応募に当たり「4. 個人情報保護」の内容に同意頂いた上で、次の書類を横浜市の電子申請システムを通じてご提出ください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

#### ①提出書類

応募申請書（応募書類）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

#### ②提出期限

2022年3月18日(金)

(1次〆切：2022年1月21日 最終〆切：2022年3月18日)

#### ③提出場所（電子申請システム）

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=itoplalab4>

### (4) 現地説明会・見学会の開催

今回の「障害者のスポーツや文化活動の充実、施設の利便性向上」に関する実証プロジェクトの募集について、以下の日程で、現地説明会・見学会を開催します。

※説明会への参加有無は、採択に影響ありません

1回目：2022年1月7日(金) 10時00分～12時00分（予定）

2回目：2022年3月4日(金) 10時00分～12時00分（予定）

※説明会の内容は1回目、2回目ともに同じものになります。

また、新型コロナの感染者状況や参加希望者数によって、オンライン開催や日程の変更及び追加がある場合があります。

現地説明会・見学会への参加を希望される場合は、次の期日までに下記 URL からお申込みください。

1回目：2021年12月27日(月) 17:00 まで

2回目：2022年 2月24日(木) 17:00 まで

#### 【申込先】

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=rapport>

※新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、1社あたりの参加人数の上限を2名とします。また、当日参加者はマスクの着用など、各自で感染拡大の防止対策をとってください。

### (5) ヒアリングの実施（募集内容に対応する審査）

応募いただいた方には、個別にヒアリングを実施いたします。

※ヒアリングはオンライン（WEB会議システムを用いたオンライン・ヒアリングを予定）で実施いたします。

実施日時は次のとおりです。

| 受付期間   | 審査日   |
|--|---|
| 一次受付分<br>※2021年12月16日(木)～<br>2022年1月21日(金)受付 | <b>2022年1月26日(水)午後</b><br>※応募者多数の場合における予備日<br>2022年(令和4年)1月28日(金)午前 |
| 最終受付分<br>※2022年1月22日(土)～<br>3月18日(金)受付       | <b>2022年3月25日(金)午前</b><br>※応募者多数の場合における予備日<br>2022年(令和4年)3月25日(金)午後 |

#### (6) 活動の費用負担について

実証実験の実施を含む、I・TOP 横浜の枠組みのなかで取り組む活動に要する費用は、原則、応募提案主体様にご負担いただきます。

### 3. 結果の通知について

\*採択・不採択に関わらず結果を通知します。

<審査基準>

－事業としての優位性－

- ✓ 「障害者のスポーツや文化活動の充実、施設の利便性向上」というテーマに沿った内容となっているか。【経済・社会への貢献性】
- ✓ 施設を利用する障害者等が利便性、快適性などのメリットを感じられる取組か。【経済・社会への貢献性】
- ✓ 経済活性化やIoT等先端技術の普及などへの寄与が期待できるか。【市場性・将来性】
- ✓ 新たな社会的・経済的価値を創出するような社会的インパクトが期待できるか。【新規性・独創性】
- ✓ 他の関連施設で水平展開が期待できるか。【市場性・将来性】
- ✓ 他社との連携の可能性があるか。【市場性・将来性】

－実現可能性－

- ✓ 事業全体において今回の事業計画が明確に位置づけられており、平易な言葉で簡潔に説明されているか。
- ✓ 事業計画やスケジュールは十分練られているか。
- ✓ 事業計画に記載の従事予定者や社内体制などの実施体制を遂行する能力を有しているか。

※応募申請書の各記入欄の項目を踏まえ、I・TOP 横浜の枠組みを通じて取り組むことを希望する短期的な活動の内容（実証実験の企画・実施）に加え、I・TOP 横浜での取り組みを通じて実現を目指している将来的な事業（事業計画）についても、審査基準に基づき確認をさせていただきます。

### 4. 個人情報保護

応募申請書を通じて提出頂いた個人情報は適切に取り扱います。以下にご同意の上、応募申請書にご記入ください。

#### (1) 応募申請書の受付（個人情報の収集）

本書類で募集する提案の受付業務は、横浜市が行います。

#### (2) 個人情報の利用目的

提出頂いた個人情報は、選考等に係る連絡にのみ使用します。

#### (3) 個人情報の共同利用

提出頂いた個人情報は、横浜市と社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が上記 4(2)の目的の範囲内において共同利用します。

#### (4) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、横浜市は横浜市以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、関係法令に基づき、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を厳守するよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

#### (5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせ等につきましては、下記までご連絡ください。

##### <個人情報保護に関するお問い合わせ先>

- 横浜市経済局産業連携推進課（担当：井上、岩澤）

TEL:045 - 671 - 4600      E-mail: ke-sangyorenkei@city.yokohama.jp

#### 5. 問い合わせ先

##### (1) 現地説明会・見学会及び実証実験のフィールド（横浜ラポール）に関すること

- 横浜市デジタル統括本部企画調整課（担当：十鳥（じゅうとり）、石塚）

TEL: 045 - 671 - 3321      E-mail: di-online@city.yokohama.jp

##### (2) 応募に関すること

- 横浜市経済局産業連携推進課（担当：井上、岩澤）

TEL:045 - 671 - 4600      E-mail: ke-sangyorenkei@city.yokohama.jp



## ○手続きの流れ

